

令和6年9月19日

入院患者様及びご家族様

独立行政法人国立病院機構高知病院

院長 先山 正二

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入院患者様への面会を原則禁止させて頂いておりましたが、院内の感染状況が落ち着いているため、9月19日より一部制限を緩和させて頂きます。

患者様ならびにご家族の皆様におかれましては、ご理解頂くとともに面会に関する取り扱いは、下記をご覧ください。

また、入院患者様の外出・外泊は控えて頂きますよう引き続きご協力をお願い致します。ご迷惑をおかけしますが、患者様ならびにご家族の皆様におかれましては、ご理解御協力をお願いいたします。

記

面会の取り扱いについて

- ① 身近なご家族等(15歳以下は不可)で、1～2名程度とし、面会者は決められた1～2名に限定して下さい。
- ② 原則として、7日以内に人の多い場所、海外への渡航歴がない方。
- ③ 面会者やその同居家族に発熱や風邪症状がある場合は、面会をお断りします。また、ナースステーションでの検温で発熱(37.0℃以上)があった場合も同様です。
- ④ 新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された者との接触がない方。